

[009] 九大國文學會誌 : 9

<https://doi.org/10.15017/15465>

出版情報：九大國文學會誌. 9, pp.1-50, 1935-06-23. 九州帝國大學國文學會
バージョン：
権利関係：

九 大 國 文 學 會 誌

第 九 號

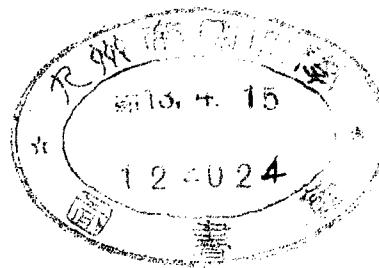
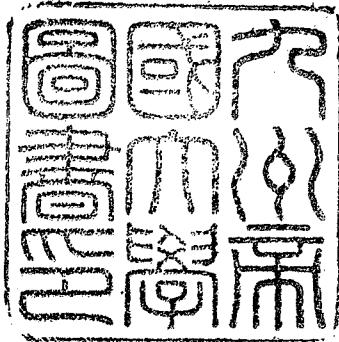
昭和十六年六月發行

萬葉考をめぐつて.....	春日政治(一)
卒業生諸君へ.....	小島吉雄(二)
小長谷達吉氏の「漢字私考」を讀んで.....	新谷恒藏(三)
『天祐都城辨』の著者について.....	篠月清美(七)
落葉物語の一節.....	一(三)
「更級の日記」文章への一瞥(一).....	藤井淵友(一)
前田家本桂川地藏記の訓點.....	平毅(二)
宣長晩年の文學思想.....	瀬井秀文(三)
春の旅.....	黒岩義益夫(四)
會報・その他	(四)

平井秀文 寄贈

九 大 國 文 學 會

題字 八春日先生筆



萬葉考をめぐつて

春　　日　　政　　治

賀茂真淵の萬葉考は其の成立が單純でなかつた。卷一・二及び別記合せて三冊が先づ成つて、江戸で出版されたのが最初であつた。其の本の卷一の大考の終に、

寶曆のとゞせかみな月に、賀茂真淵がしるし。

とあるから、その時稿が成つたのであらうが、刊行されたのは真淵の歿する前年であつた。即ちこの刊本卷二の奥附に「明和五年仲春　御書物師　江門日本橋通一丁目　出雲寺和泉掾」とある。この初刊三冊本は大型に出来てゐて、表紙は白、題簽を中央に貼り、綴ぢ方も上代様になつてゐる美本であるのみならず、中には奥附に真淵所用の検印を押したものさへある。この版は私の見た範圍では、その後に「賣弘所　心齋橋筋順慶町　柏原屋佐兵衛」の名と共に、

明和五年子仲春發行

攝津兵庫

天明五年巳仲春求之

中村源兵衛版

といふ奥附の本になつてゐる。同版重刷であるが表紙綻、題簽を左端に偏せて、本がやゝ小型になつてゐる。しかしこの重版が江戸刷の直ぐ次のものであるか否かについてはやゝ疑點があるが、私は未だこれ以前のものを見ない。とにかく江

戸刻版が少くもこの時には兵庫の書肆中村に買取られてゐたのである。而してこの奥附の次（即ち裏表紙の内面）に

萬葉考三四之卷外ニ別記副 近刻

といふ豫告があるから、中村によつて續刊の計畫されたことが分る。更に同版ながら奥附の

明和五年子仲春發行 江戸書肆 柏原屋金兵衛

天明五年巳仲春求板 浪速書肆 柏原屋源兵衛梓

と變じた本がある。この奥附の本が明治末年まで大阪前川文榮堂で刷出版賣されたさうである。京都佐々木竹。菅樓主人の談。 この柏原屋は中村の屋號であつて、兵庫・大阪・江戸とも皆同族であつたやうである。而して天明八年に成つた「萬葉集視の落葉」の序の附言に、

この解に一二の卷をいはねは師の考あればなり。

といふ語が見え、同書が兵庫の本屋源兵衛（中村）等によつて、寛政十年に上木された奥附の廣告に、やはり

萬葉考 加茂眞淵翁著 一二卷並別記 全部三冊出來

とのみあるから、寛政十年には未だ續刊が實現されなかつたことが明かである。尙享和元年に成つた「群書一覽」にさへ亦三卷とのみあるのである。

それはその筈、この續刊はずつと後に卷三・四・別記・五・六・別記及び人麻呂集の七冊になつて出たのである。其の本の卷六の終には尾張黒生の短跋があつて、それが明和五年十一月附になつてゐる。恰も初三冊上版と同年の冬に當るから、之はやはり眞淵生前に成つた稿である。さてこの續刊七冊には何れの巻にも刊行年月を記してないが、只人麻呂集に附した長瀬眞幸の跋文によつて、其の刊行の次第を明知することが出来る。曰はく眞淵自著の考十冊の内初三冊は早く上版されたが、其の餘の七冊は寫本のまゝ傳つてゐたので、文化七年八月の頃兵庫の書肆中村某に謀つて、一二卷の如く彫

版させかけた所、偶々中村の病死に遇つて事業が中絶したのを、其の子の壯年に及んで父の志を繼ぎ、最初着手以來凡そ十五年にして漸く完成した（採要）といふのである。この中村は言ふまでもなく江戸版木を買取つた中村源兵衛であつて、已述の如く初三冊を天明五年に求版發行した時からの計畫が茲に成就したわけである。而して眞幸の跋文の日附は文政七年八月となつてゐるから、この印行は少くもその時か或はやゝ後れてかと見るべきである。同時にこれら七冊は前三冊と合せて共十冊とされたものであるが、本の様式こそ揃へてはあれ、中の書體は前後全然異なるものである。

二

以上は眞淵の自著である萬葉考六卷並に人麻呂集（共十冊）の成立次第であるが、卷七以下卷二十までの十四卷は、眞淵の歿後野田諸成が眞淵生前の教を辿り、眞淵門下の助けを藉りて、自説をも入れて書いたものであることは、彼が天明五年に記した卷七の序を見れば明かである。而してそれらは明治三十七年眞淵全集に入つて始めて活版になるまで、全く未刊のまゝであつたのである。とにかく萬葉考の後の十四卷に於ては、所説の當否は別として、少くも成立に關しては諸成の功を第一としなくてはならない。否むしろこの十四卷は諸成が作つたものとする方が妥當であるかも知れない。而してこゝに特に注意すべきは我が筑前の國學者青柳種信翁であつて、翁が江戸祇役中諸成に師事して深い緣故をもつたことから、自然萬葉考の成立についても亦翁の關係する所が多い。翁は寛政元年江戸に上つたのであるが、其の時始めて諸成と親んだのであつて、其の頃諸成によつて萬葉考の作られつたあつたらうことは、卷七以下に翁の説の取入れられてゐるのでも知れる。而してこの寛政元年から同五年までに、諸成本萬葉考を寫取つた所謂種信本萬葉考の今に傳つてゐることは世に周知の事である。私は嘗て種信本萬葉考について（「奈良文化第十一號書齋閑語」、「萬葉考種信本」）又諸成と種信との關係について（「能古第二卷第一號青柳種信の事」と「書齋閑語」）書いたことがあるが、更に種信翁の遺著其の他の關係資料には萬葉考の成立に關する餘聞とも見るべきものが少からずあるから、今それら一一について述べたいと思ふのである。眞淵自著の萬葉考の刊行に關した概要を

述べたのも、實はこの話の豫備であつたのである。

種信翁と諸成との關係は、翁自筆の年譜にも概要は見えるが、舊抄稿「青柳種信の事」ともに引いた。柳園隨筆二に記す一文はやゝその精細を盡してゐる。その文といふのは、先づ古學に於ける眞淵の偉功を稱へ、さて猶諸成の事蹟を述べたものである。翁は

先づ

あらを田をあら鋤かへす縣居のうしの動は尊きろかも

といふ和歌を以て書出して、眞淵の小傳より著述に及び、終に萬葉考の事に關して次のやうに言つてゐる。

萬葉考はいとほてに物せられぬ。中大人わかゝりし時都にのぼりて稻荷山の荷田東麻呂大人に仕へて古の道を學び給ひしが日本紀の中の岡本天皇の御卷にしるされたる磨比羅俱云々の童謡は誰も讀がたかるを荷田のうし年月心をくだきて漸其心を解得て今は六十になりぬれば汝に傳ふるぞとて縣居大人に口づから傳へりき。さるを縣居のうしいたゞきかづきて其言傳のまに／＼一巻にしるして村田春郷に傳へ給へりき。そは其弟の春海にも傳へねとて也けり。春郷の身まかりしかば春海に傳へたりしを故有て宇萬伎黒生二人を春海が許にやりて其傳の書を取かへし教子の中にいひのこされしは、予萬葉集考を書しるさまく年月考てやゝく六の巻までなしをへぬ。其餘をばところどころ心のまに／＼かたはらに註したれどもいまだ考の足はぬ事のみ多きぞかし。予終りて後に志を繼て此考をなしをへたる人あらば此童謡の傳書を與ふべし。若其人なくは予家にかへし傳ふべし、それ迄は汝等宇万伎黒生等にあづけ置ぞとてみまかり給ひにしはや。

縣門に於ける齊明紀の童謡といふものの、大切な秘傳書になつてゐたことが知れると共に、(この本は享和二年に春海が刊行した)萬葉考の完成といふことが、眞淵には彼の忠ひ遺した大事業であつたのである。而してこの大事業を成し遂げた人が猶諸成であつたのである。翁は更に筆を諸成の上に運んだ。諸成は萬葉考を完成した人たるにも係らず、其の傳が餘り表れてゐないので

あるが、種信翁のこの隨筆によつて可なりよく知られる（少くも私自身は始めて知つた）のであるから、煩はしさを厭はず記することにする。

こゝに猶諸成大人は其遠津祖は狹手彦連に従ひ來りし高麗人の裔にして世々山城國猶村に住て世々舞樂を業とし鈴倫の家なり。祖父の時に

前將軍家の御召に依て江戸に參り三百石を賜ひて御旗本の士となし給へり。猶大人いとけなき時より 田安君の御傍に侍ひて御いつくしみをかふる事いと深く御教事をもうけし人にあれば萬にまめやかにつゝしみ仕へ奉られしかば後には御用人とふまで立のぼりて若くませしをりの名をば野田帶刀となもよべり。今は退きて助教となものらる。さて名を諸成となも稱せられし故は 田安御殿の四十の御賀の時松の枝に鯛を藁づとに入て五色の糸以てかけ其に短冊をつけてなん奉られける其歌、

吾君の長きためしに引れては御庭の松も萬代や經ん

御殿御覽じていとめで給ひいで返し歌よみてん眞淵かけよとのたまひてよみ給ふける歌、

吾もげに萬代經べしもろくを心のまゝになして助けよ

となもよみ給ひける。此下の句のこゝろによりてぞ諸成とはいひける。此うし 御殿の御教事等をもうけ縣居大人の教ことをも傳へられし人にしあれば上代の道をもちて諸人のまどひあやまる事等を 御殿の御心のまゝく上代の眞心にかへしねとの言を寄てよみ給ひし也けり。凡古學の今の世に廣goriしは専ら 此御殿の恩賴にざりける。御殿賢君上にましく眞淵の臣下にあり側諸成等の人ありて能正し補て遂に吾道を千古に復せり。かしこき鴨尊きかも。

文中將軍家は家治、田安君は宗武のことである。種信翁が諸成を尊信したことの如何に深かつたかが知れる。さて、

縣居翁の御殿参り給ひし程は猶大人御用人にて居給ひしかば萬に取まかなひて縣居大人を御殿にすゝめまゐらせうらうへなくかたちはれける。かくて縣居翁身まかられし後はひたぶるに萬葉集を解なんとて心をくだき廿年ばかりを經漸く註釋めきたる物となりぬ。此時黒生かの翁の病の床よりあづけ置れし童謡の傳書を携來りて猶宿禰にあたへぬ。天明三年の事なり。

諸成は眞淵の遺志を繼いで、二十年の刻苦遂に萬葉考を大成したので、眞淵の遺言の如く、齊明紀童謡は諸成に傳授されたのである。天明三年は眞淵の死後十四年であつて二十年にはならないのであるが、天明七年の卷七の序以後にも尙考を作つてゐたらしくから、眞に完成したのはやはり二十年後の寛政四五年頃ではなかつたかと思ふのである。隨つてこの文の「註釋めきたる物となりぬ」とは、天明三年頃一旦ほどとまつたことを言つたものであらう。

三

さて翁は自身の事に及んでゐる。

僕寛政元年の春仰事をうけて江戸の御邸の守部つかへまつる(この間、伊勢松坂に立寄つて本居宣長に贅を取り、江戸に上つて千蔭、季麿等に交つたことを記してあるが、省く。)かくて紀伊侯のくすし金谷柳仙とふ人あり哥は冷泉家の風を擧びてかたはら古書をもよみたる人なり。此人にふとあひて物かたらふに猶大人はひたしき友のよしにて僕をなも大人によ□るべく物せられぬ。夫よりして江戸にあるほどは専ら此大人に尋問て書等よみける。

翁は江戸祇役中只管諸成に就いて、眞淵の學を授かつたものであつて、この點はむしろ宣長から得た所よりも多かつたかも知れない。翁自記の年譜寛政元年の條に、諸成について「五年六年が間此大人の恩もまた廣大也といふべし」と感佩してゐる。諸成も亦翁の異才を知つて瀉瓶したやうである。

此大人縣居翁のしるせる書あまた持給ひしをかり得て夜晝となく勤のいとまに寫しとりて大かたのこる書はなかりき

かくする内に便につけて松坂の翁に文かよはせて疑はしきふしぐを聞きけぬ。江戸に六年ありて歸るをりにも彼縣居翁のひめいつかれし齊明紀の童謡を翁の筆のまゝにうつして今はそこに傳あるぞよく味ひさとりて國にかへり古しぬぶ人等につたへて荷田の大人の教を萬千秋の長秋にたえず傳へね。いまだだし人には傳へぬぞとてあたへ給ひぬ。うれしき事いはむかたなし。世に縣居翁に直に道學びし人々も多かるに其人等にもいまだ傳らぬひめ言ををぢなき僕にしも傳へ給ひしはいかなる故にやといとわれながらあやしまれておふけなくなも。あながち。

この諸成から借りて寫取つた書物の中に萬葉考のあつたことは、年譜に明記してあるし、種信本萬葉考がそれであることは、其の奥書が、確かに寛政元年から同五年の間の書寫になつてゐるので明かである。これら的事はすべて前記の舊拙稿に譲つて茲には略することにする。次に翁が縣門の秘傳書たる齊明紀童謡の諸成自筆のものを得て感激してゐるのであるが、諸成からの信用の如何に深かつたかがわかる。この童謡の諸成に傳つた原本については、後年諸成死後に、翁が野田家へ村田春海の版行を知らせると共に、原本の如何になつたかを聞いてやつたと見えて、現に諸成の嗣子野田富之助より翁に宛てた書簡が残つてゐて（福岡市山崎昌太郎氏所蔵）此の童謡をめぐる一齣も、なか／＼興味あるものであるが、今は省くことにする。淵眞自筆の齊明紀童謡秘説の寫眞が、佐々木信綱博士の近世和歌史に載つてゐる。さて翁が江戸から歸る寛政六年には諸成の考も出來上つてゐたらうし、翁もそれを寫取つたのであつたが、これより數年前已に初三冊の版本は江戸から兵庫中村の手に渡つて、かの地で印刷されてゐたのである。無論續刊がかの地に企てられてゐたものの、未だ一冊も出なかつた時であつた。それらについての内情の委細はもとより知るべくもないが、こゝに萬葉考刊行に關して、翁と諸成との間に書簡の往復があつたことは亦興味のあることである。次にそれについて少しく述べようと思ふ。

四

諸成が種信翁に宛てた書簡數通が、今山崎昌太郎氏に所蔵されてゐるが、その中の一通に萬葉考版本の事のあるのは興

味あることである。それは杉原二つ折の表面に年賀の答禮を認め、祝儀として翁の贈られた國産茶の謝禮を述べたものであるが、其の裏面に次のやうに記してゐる。

御追書披見兵庫湊植田將監と申者眞淵考之板木も買取候而全部廿冊近々出板之趣近江僧海量咄申候由上方邊ニも眞淵門人有之事ニ候所他之手へ板木も相渡り候殘念成事と尊御座候由御紙面之趣先黒生へ早々相達可申候眞淵門人共へ志ヲ繼候而廿冊之註ヲ取立可申存念も無之事余りニ惻敷恩老ハ存候而門人之外ながら多年志ヲ盡し申候畢竟拙者ハ掛リニ而眞淵ヲ引立後ニ者恩老支配中の人故師と尊可申由もなく名簿も遣し不申候事開板等之事ニ不預黒生等ハ専ラ右ニ預り候者ニ候間早々相達し可申候他人之考ニ又面白事も可有之候他分行屆事多候半と存候事ニ御座候海量ハ御當地へも下向可仕必其節面談願申候由住吉内記上京之説名節名も書付傳言申聞候僧と存候余事期重便候以上

この手紙は文面で想像すると、種信翁が年賀状の追つて書きに記してやつた事に答へたものと見るべきであつて、翁の申し送つた事柄は明かにし難いけれども、この返事に御、紙、面、之、趣、とあるから、それより上に記した事柄が、すべて翁から申し送られたものとすべきであらう。さうすれば、翁が福岡で海量に會つた際、海量からの話に、この頃兵庫の植田某が眞淵の萬葉考の版本（初三冊の）を買取つて、之に合せて二十冊全部近々刊行の計畫があるとのことであつて、京都方面にも眞淵門人も多いことなれば、版本はせめて門人等ででも持つてゐたらよからうに、他人手に渡つたのは殘念である。今度二十冊刊行についても何か（こゝが不明であるが）翁と海量と話し合つたことを記して、諸成にも注意を催したものと見える。

この手紙の表面には一月十九日としてあるのみで、年は不明であるが、寛政六年種信翁の歸福以後であることはいふまでもない。而して翁が海量と會つたことが唯一の手掛りとなるのであつて、翁の四方賓客來訪といふ記録によると、恰も寛政六年十一月に海量が西下して翁を訪れてゐるのであつた。縣門の學僧海量と種信翁との邂逅は、その事が已に興味を

そゝることであるが、この際一人の読みかはした歌さへ記し止めてゐるのは殊に面白い。一日海量の爲に崇福寺で會を催した折しも、「風吹き霰の降りければ」として、

風まじり降るや霰のたしぐに示し給はね千代の古道

中々に千代の古道尋ねてもたづく敷を吾いかにせむ

種 海 廉

といふのが是である。さて諸成の書簡であるが、私の推測によれば翁が寛政六年冬海量に會つて話し合つたことを、翌七年の年賀状の追つて書きにしたものであつて、諸成の書簡はそれを見た返事であるといふべきものと思ふ。この推測が許されるとすると、此の時は考初三冊の江戸版本は已に兵庫の中村源兵衛のものになつてゐたことは勿論、眞淵自著七冊は未刊のまゝであり、諸成編著の十四巻は成つてゐたのである。植田將監と中村書店との關係は不明であるが、中村書店の版本を更に植田が買取つたといふではなくて、多分植田が出資して中村に出版させたといふのであつて、既刊の事について言つてゐるのではなからうかと考へられる。萬葉考は天明五年以來中村の手を離れた時がなかつたやうだからである。而して中村には天明五年に續刊の企のあつたことは已述の如くであるが、更に近頃二十冊全部出版の計畫のあつたものと見える。江戸版三冊の已に兵庫に移つてゐることは誰も、勿論諸成も承知のことであるが、今度眞淵自著未刊の分、諸成編著の分をも合せて兵庫で刊行されると聞いた翁が、著作者としての諸成に言遣つて、せめて縣居門下の方でも之には關與すべきであるとでも、注意したのではなかつたらうか。（其の邊が未だこの返事だけでは十分推測し難いのであるが、）これまで無關心でゐた諸成も、それを聞いて自分は從來開版の事には興らなかつたが、早速黒生（卷六に跋を書いた眞淵門生で、江戸の三冊開版に専ら携はつた）に相談して見ようといつてゐる。「他人之考ニ又面白事も可有之候他分行届事多候半と存候事ニ御座候」の他人は前文の關係上兵庫の人の事と思はれるから、この文は、兵庫で他人の手で刊行されるのもよからう、すべて周到に手が行届いて本もよく出来るだらうと、諸成はこの刊行を肯定してゐるやうに考へら

れる。手紙の意味が多分以上のやうかと思ふのであるが、何分種信翁の往信が不明だから、只漠然想像して見ただけであつて、尙他に解釋出来るかも知れないから、更めて諸君の判讀考察を乞ふ次第である。

しかし兵庫に於ける二十卷刊行の企は、遂に實現されなかつた。それが諸成には幸であつたか、はた不幸であつたか知らないが、それから七年後の享和元年正月に諸成は歿したのである。而して眞淵自著の七冊がそれから十四年後に漸く出来上つたのみで、彼自身編著の分は遂に未刊行のまゝで残されて了つた。顧みれば萬葉考一書の成立は決して單純でなく、隨分錯綜した經緯があつたと謂はなくてはならない。それにしても我が福岡にそれに關した資料が存して、我等をして其の間の消息を彼此想像させるのも、不思議な縁ともいはうか、全く諸成に關係した青柳種信翁があつたからである。

尙この手紙に於て、諸成が縣門の人々の腑甲斐なきを慨歎し、それ故自分は門人でないながら奮起一番眞淵の遺業を大成してやつたのだといふ自負を見なくてはならない。誠に尤もなことである。因みに諸成は縣居門人錄には野田帶刀と明記され、すべて眞淵の學を受けながら、この手紙にもあるやうに、眞淵をば常に只眞淵とのみ呼んで、決して師とは呼ばなかつた。自分が田安家の御用人であつて、かつ眞淵を君に勧めた身分から、師弟の關係でないと考へてゐた理由を、この手紙に自ら語つてゐるのも面白い。終に諸成の歿年は本居宣長が卒したのと同年であつて、種信翁は其の年譜に兩人を並べ記して、宣長の方には年七十三とあるが、諸成には享年がないから不明ある。只山崎氏所藏の諸成晩年の手紙の一つに、「おのれも年やゝかさなりて八十のかずにもちかくなりぬれど、まみもあきらけく……」とあるから八十前後の高齢で歿したものと見える。宗像神社文庫には種信翁の手寫の書籍が多數藏せられてゐるが、其の内翁が江戸の藩邸に於て寫した諸成の自著に、皇朝漢吳音考一冊、古今生弓抄一冊がある。

卒業生諸君へ

小島吉雄

平素は御無沙汰のみ致してをります。諸君には愈御健在御活躍の御事慶賀に堪へませぬ。わたくしもお蔭で元氣に忙しい日々を送り迎へてをります。

現在の場所に移住しましてより既に三年になりました。玄關前の露草も今三度目の花をつけてをります。實は家が手狹なのと不便なとので轉住したいとかねがね望みながら、空地のあるのについ心惹かされて未だに茲に住まつてゐます。そして、ここに來て以來はじめた土いぢりも此頃ではわたくしの唯一の健康法となりました。

茲兩三年わたくしは暇さへあれば訪書旅行をしてをりましたが、今年は秋頃まで何處へも出さず、今まで蒐集した資料の整理に没頭したいと思つてゐます。けれども、何かと雜務に追はれて思ふやうに仕事がはかどりません。われながら佗しき限りです。

此の頃は趣味として明治の雑誌類、それも地方青年によつて發行せられた文學雑誌類をあつめてをりますが、さて蒐集となると、なかなかあつまらぬもので、集つたものの中には、詰らぬものもありますが、時には意外な學問的資料を發見することもありまして、些か愉しみなものです。つい兩三日前には明治三十二年頃山口縣の徳山から發行せられてゐた「新文學」といふ雑誌を手に入れました。これには興謝野寛氏が顧問となつて新體詩や和歌を載せてをり、且つ氏の二十

三四歳頃の寫眞も出てをるといふ珍しいもので、長年の間探し求めてゐて、やつと今度入手したわけです。ところが此の頃の古本屋はなかなか抜け目がなくて、實は此の五月號の「日本短歌」にわたくしが此の雑誌の珍品たる所以を書いて置きましたのを東京の或る古本屋が讀んで、早速此の雑誌を同業者のところから安く掘出して來て、わたくしに一冊一圓何十錢かの割で賣りつけたのであります。本當の相場は一冊三四十錢位でせう。しかし、こちらは是非欲しい本ですから、馬鹿馬鹿しいとは知りながら到頭先方の言ひ値で買つてしまひました。これが矢張り古本目錄にでも出るとそんなベラ棒な値でも買手が多くてわれわれ地方居住者の手には落ちて來ない此頃の景氣です。これも東京の古本屋での話ですが、先般或る古本屋の目錄に第一期明星の創刊號から終刊號まで一百冊完全に揃つた美本が出たのですが、いくら美本で稀本だとは言へ、賣價が實に參百圓也。わたくしは電報で照會してみたのですが、それより先に既に明星派歌人某氏の手に買ひ取られてしまひました。どうも、えらい世の中になつたものです。明治文學熱も古本界の趨勢から言へば、此頃は少し下火であります。それでも有名な一般的人氣のあるものは、かくの如く高値を呼んで而も羽が生へて飛んでゆくのです。わたくしは今、大阪から出てゐた「造士新聞」といふ週刊新聞と「みをつくし」「關西文學」といふ二雑誌とを搜してをります。博多の古本屋からヒヨツコリ掘出せたといふやうなことにでもなれば甚だ愉快な話なんですが。

わたくしの家の前の小田部の藤は今年は花が貧弱で駄目でしたが、それも此の頃は、すつかり新緑ばかりになりました。わが庭前の櫻も西公園の樹々も目に見る限りが五月の綠に燃えてをります。この綠のなかに息づきながら人並みにわたくしは、しきりに今旅を思つてゐます。まだ行つたことはありませんが嬉野あたりで二三日茶の香を嗅ぎながら、閑かに温泉にしたつてゐたら、どんなにいいだらうなどと思ひを走らせてゐますが、勿論、さやうな餘裕はなささうです。郷里の方から送つてくれた新茶を飲みながら、今宵も机にかじりついてゐます。

わたくしの書架には、波多江種一君の「稱名墓志より見たる薩藩歌壇の研究」瀬古確君の「大作家持の研究」新谷恒藏

君の「鹿児島方言文献目録」等の著書をはじめ、諸君の管掌してをられる校友會誌の類で、最近贈つていただいたのが大分たまりました。瀬古君はまた近日、育英書院から「明治文章史」を上梓するさうです。諸兄の御奮闘を心から祝福致してをります。どうか、一層の御壯健をお祈りする次第です。

先づは近況を述べて御無音御詫びのしるしと致します。御來福の折もあらせられば是非お立寄り下さい。

食量はいよいよましつつ年ごろをいよりますが細りゆく

手づくりとおもへばよろしこれの毒来る人毎に食べせさにけり

小長谷達吉氏の「漢字私考」を讀んで

新 谷 恒 藏

小長谷達吉氏は昭和九年七月發行の「國語教育」第十九卷第七號に「漢字私考」といふ文章を發表して居られます。これは十二節にわたつて國語問題のかなり大事な部分を論じられたものです。私も國語問題に多大の關心を抱いてゐますので感想を述べようと思ひます。少し遅ればせではあります。

先づ、この文章が、小長谷氏獨特の文體でつづられてゐます。その人に接するが如き感じを起させます。微笑させられながら一讀再讀しました。殊に六六頁上六——九行など。

第一節は問題の提出。(「漢字私考」と題されてゐますが、實は「日本に於ける漢字音の簡單化」とでも言つたものであることが已にうかがはれます。)これが問題であることに誰しも議論はありますまい。第二節では漢音と吳音とを大島正健博士の研究によつて定義して出發點とされました。第三節にゆくと、日本の漢字音と現代支那音とを比較し、漢吳音の區別に何故こびりつくかの問題を第四節で持出されます。これに明快な解答を與へられたのが第五節。第六節には漢吳音の區別が絶對的必要事でないことを論じ、これが撤廢と専門學術的研究について第七節を費されました。この字音対策はおのづから百姓讀といふ字音簡單化の傾向として第八節が指摘してゐます。百姓讀の傾向はなほ第九節によつて詳しく述べられ、百姓讀の意義は漢字の發生を心理的に考察することによつて第十節の主要部を成し、引續き異字同音の問題が提出されます。第十一節では異字同音問題の不重要性と日本的漢字漢文の意義とが述べられ、第十二節は結論と餘論とであつて、餘論としては國字問題一般に關する感想が含まれてゐます。

三

以上の如く、僅か七頁ではありますが、よくコンデンスされた達文で、多くの問題が提出され解説されてゐます。ただ一つ。市立と私立との區別を、イチリツ・ワタクシリツと言はないで出來ませうか。異字同音でもよいといふやうな考へが百姓讀をさせるのではなくて、漢字が読みにくいで口言葉から書いたのを。従つてさういふ言葉は耳からでなく目から這入る。そして目言葉から口言葉へ。)ではないでせうか。この異字同音問題の不重要性をいふ一事を除きますと、私としては殆んど異論がありませぬ。殊に第五・六・十等の諸節の如きは兩手をあげて賛成したいと思ひます。尤も漢吳音の本質については専門家に異論があるかも知れませんし(氏も第二節で已に言はれた通り)、形聲字の心理的考察(第十節)についても議論の餘地が多いでせう。漢字を全く解しない私の愚見を少し申述べて御教示に與りたい

と思ひます。杉・李・杏の三字がそれぞれスギ・スマモ・アンズにあてられた時、如何に發音されたか、これら三字の發音の沿革（支那・日本に於ける）、日本人がその發音を聞いて寫した時と支那でその文字のあてられた時との時間的差はどうの位か。それとも音符といふものはライム位のもので、語尾の音だけが少くとも一致してゐたのであらうか、時には頭韻だけが一致してゐたのであらうか。——これらの問題を私は解いていただきたいと思ひます。

四

次に國字論の出發點の違ひが小長谷氏と私との間にあることを申します。第十二節の最後に餘論として出されました漢字樂觀說についてはいささか躊躇いたされます。私自らが國字問題について自信のある確とした態度をもたないのですが、同氏とは意見、いやむしろ感覺の相違があるのかも知れません。その一部は同論文六九頁、第十一節の漢詩漢文觀にもあらはれてゐます。即ち將來の日本人は、どちらかと言へば私の様な漢字の出來ぬ或はやらぬ者が大多數でありますから、恐らく「長く日本人の興味をつないで行くであらう」とは思はれませんし、「またさうありたいもの」とは多くの日本人に期待いたされませぬ、少くとも私にはさう思はれます。

私は、事實としてでなく、思想の問題として、言語學的に最も進歩したるアルファベティカルな文字（ローマ字が理想的でないことは勿論ですが）になるか、日本語の特性が勝利して音節文字（假名）に統一されるか、——その何れかになるだらうと考へられます。これには、トルコに於けるローマ字採用の經驗とかロシヤにもあるのだらうと思はれる國字問題とかなども、豊かな好い参考となるのであります。

五

少し餘談に這入ります。この四月から小學校に出る娘が近ごろ「セウガク一年生」といふ雑誌を讀んでゐるのを聞いてつくづく思ひます。一字一字を讀む、といふより發音するために全力をつくして思想をとらへることは全くお留守になり

ます。ヨシイエハサクラノハナヲミテウタヲツクリマシタ」。「私は」を「ハタクシワ」と書く中學生も田舎にはあります。世界第一流の某新聞にも一號活字で堂々と助動調「よう」を「やう」と書いてゐます。假名遣を發音式にしたら國體がどうの、國民性がかうのと言ふ方たは、これをこそ「國賊〇日！」と言ふべきでせう。歴史的假名遣・發音式假名遣の何れから言つても誤りですから、これ位馬鹿けたことはありませぬ。しかし罪のもとは何處にあるのでせうか。小學一年生の父兄になつてみよと申上げたい人びとが澤山あるやうです。歴史的假名遣や正字法や歴史的發音やは、語原的語學辭書といふ「博物館」に御保管をお願ひしたらいけないものでせうか。私どもは勿論、相當な文筆家・學者でさへ假名遣・漢字遣・読み方を絶対にまちがへないといふことは不可能なのではないでせうか。

六

東洋史を専攻された小長谷氏が、生活から已むに已まれずじみ出た餘技として此の如き用意周到な文章を發表して下さつたことに敬意を表し、今後もしばしば餘技として、従つて大所高所から、假名遣問題その他についても御高見をお漏らし下さいますならば幸甚でございます。御多忙でせうが、もしあひまでもありましたら平岡伴一氏の「國字國語問題文獻目錄」など御覽になつて下さい。誤植が少しあるやうですね。一寸訂正しておきませう。これを契機として読み直されるとかも知れぬ人びとのために。最後に妄評の罪を謝し、同氏の御健康を祈ります。（一〇、三、三〇—三一）（五月十二日）朝補

貞 正 誤
六三 行表
六四上 一四三
一九

誤 必就て
吳音 欠陷

正 必要
就いて
漢音 缺陷

六四下
六五上
六九上
二四

二五
三一六
五二四
二四

親疏
人でも
知れまい。
るやう。

親疎
人でも
知れない。
ぬよう。

音韻
ローマ字に

ローマ字か

『天祖都城辨』の著者について

笠 月 清 美

『天祖都城辨』は、天祖都城即ち高天原は豊前の中津であるといふ『神別本紀』の説を難じて、高天原は大和であると主張した小著述である。これに對する批判として書かれたのが本居宣長の『天祖都城辨辨』であつた。

宣長は『辨辨』に於て『辨』の全文を擧げて辨駁してゐるのであるが、その最後に、「上」件、辨の全文なり、辨者の姓名もあれど、こゝにはのぞきつ」と言つて何故か「辨」の著者の名をしるすことを遠慮してゐる。それ以來この「辨」の著者の名は次第に人々に知られなくなつて、今は『國書解題』にも缺け、村岡典嗣氏の『本居宣長』でも「さる學者」となつてゐる。

さて本居宣長が安永元年十月二十一日に谷川士清に贈つた手紙（『本居宣長稿本全集』第二輯四二〔頁〕）を見ると、

一、川北氏都城辨甚ダ論ズベキ事多シ 追而書付入御覽可申候 今しばらく御借可被下候
とある。そして翌安永二年の二月五日の手紙（『本居宣長稿書簡集』三六頁）では、

一、川北氏都城辨御見せ被下ゆる／＼披閱仕候 是も儒見ニ而ひが事ニ御座候 すべて天照大神ヲ以國土ニまし／＼しやうに存し候はみな儒ニおぼれたるひが事ニ而御國ノ意ニ候ハす 右都城弁の又弁をカキ申候故入御覽申候
川北氏へも御見せ被下返答承度候

と言つてやつてゐる。これによると宣長は前の手紙の前に士清から「川北氏」の著である『都城辨』を見せられ、大いに論すべき事ありとし、今『辨辨』を書いて士清に送り、「川北氏」にも見せて貰つてその再辨を聞かうとしてゐるのである。然しこれに對して士清がどう答へ、又「川北氏」がどう辨じたかは詳かでない。宣長はその後寛政八年七月一日に植松有信へ手紙をやつて、(『本居宣長翁書簡集』二四一頁)

一、都城弁々板下ハ此方ニ而相認進シ可申候間左様御心得可被下候

といひ、その九月二十五日(『本居宣長翁書簡集』二五一頁)には、

一、天祖都城辨々板下出來候故さし進申候是ハ貴君へ進上いたし申候間御一分ニ而御勝手次第ニ彫刻可被成候此度大分書改申候事多く御坐候

と言ひ送つて、いよいよ『辨辨』を板行することにしたのである。その『學業日錄』寛政八年内辰の條『本居宣長稿全集』第二輯三四五頁)を見ても、

都城辨々
辰七月四日ヨリ草稿初メ
全九月廿日板下書了

と書いてある。『著述書上木覺』によると板本の出來たのは寛政九年五月であった。

谷川士清は津の人で、宣長より二十一年上であつた。松岡玄達に漢學を學び、崎門の人々殊に玉木葦齋に垂加流神道の傳授を受け、契沖の學統である樋口宗武に國學を得た。猶、白石や眞淵の説にも參じて一家をなした大學者である。宣長は明和二年八月に例の『與谷川淡齋書』を送つて交りを結んだが、立場の違ふにも拘らずこの二大家の交りは次第に深くなり、學問上の切磋は頗る激しいものがあつた。『都城辨』の著者「川北氏」がこの士清に近い人であることは前掲の宣長の手紙で明かである。

ところが、宗像神社文庫にある青柳種信所寫の『天祖都城辨』及び『天祖都城辨辨』を見ると、前者の奥書に、

右以河北氏自筆之本膳寫畢

時明和六年己丑春二月 琢齋 洞履卿

右一本者伊勢國一身田之儒士河北十藏景禎所著也以小篠大人之本書寫畢

天明八戊申歲十二月中旬 青柳 種信

とあり、後者の奥書に、

右一書本居翁所著也本書者曰天祖都城辨伊勢國奄藝川北十藏景禎所著十藏即玉木氏門人一身田之儒官也

青柳種信

天明八戊申歲師走中旬石見國濱田國學士小篠大記敏之本を以てみつからうつし畢侍るものなり
とある。これによると『辨』の著者は「河北景禎」といふことになる。宣長が「川北氏」と言つてゐるのは即ちこの人のことであらう。

景禎は景楨の誤りであらう。「川北氏」が景楨ならば、これは士清に非常に近い人である。景楨は通稱十藏、笠山と號し、伊勢國一身田の儒官であつた。一身田は今河藝郡であるが昔は奄藝郡で、明治二十九年に河曲郡と合併して河藝になつた。『國書解題』が、「河北景楨は伊勢の人にして奄藝と號す」といつたのは、彼が署名の上に書いた奄藝を號と誤つたのであらう。谷川士清は一身田へは講釋に行つたこともあつたらしく、（平出鑑次郎「谷川淡齋肖像附記」「言語學雜誌」二）、又景楨の宅を訪れたこともあつた。（景楨の間藤左衛門への手紙「谷川士清先生傳」一七四頁）士清の『惠露艸』には寶曆七年の所に、「河北氏勸進」としるした歌も六首ある。それらは二人の間の密接な交りを我々に物語る。

それだけでなく、景楨は、士清の代表的な著作『日本書紀通證』に序を書いてゐる。それは寶曆二年八月であつた。然かも、この『通證』には數多くの先哲の諸説にまじつて景楨の説が引いてある。例へば卷二（二十二丁オ）に、

友人河景楨曰夫男女之際夫婦之私所^ニ以難^ニ顯言^シ而^ニ尊原^ニ始問^シ本其如^シ此蓋聲^ニ之於天地之間^ニ二尊爲^ニ夫婦^ニ者定矣後

世娶・婦之家召ニ鄉黨州閭・會ニ親戚僚友・此其縁也

とあるのなどそれである。

景楨には『火忌説』や『助辭鵠』などの著もある。

『火忌説』一巻は安永二年の刊行で、これには明和九年に士清が序文を書いてゐる。「火忌説うは文の辭」といふその序文の初めに、士清は

とし比相むつひて螢をひろひ雪をあつめし學ひの窓の友かき河北のうし

と述べてゐる。共に葦齋の門に學んだことを言つたのであらう。『火忌説』は火忌の起源を諸冊二神の神話にありとし、その他觸穢に就て問答的に説明したものであるが、あまり詳しくも深くもない。

『助辭鵠』五冊は自跋によると安永五年に出來てをり、天明六年に刊行、一身田學寮の藏版となつてゐる。安永五年といへば士清の歿した年である。この書は漢文の助辭について書いたもので、漢籍を引く外、時に「太宰氏曰」といふ春臺説の引用がある。

景楨に就て知ることの出來た事實は以上のやうに僅かである。然しこれで彼が『都城辨』の著者であることは斷定できよう。その學問は系統も立場も全く士清と同じのやうである。士清だけの大きさはなかつたが、たまたま『都城辨』が宣長の批判の対象となり、宣長をして天照大神及び高天原についての明瞭な説を述べしめる機縁を作ることとなつて、彼は國學史的意義をもつ存在となつた。

『天祖都城辨』の冒頭を見ると、景楨は、

道見「於形象」之謂「物」物事也、形象所「以然」之謂「道」道理也、自「其所」之本言、則事理一也、自「其所」之分言、則有理也、有「事」也、舍「事」而言「理」、雖「高」則放、遺「理」而言「事」雖「實」則塞、

と言つてゐる。これは景楨の觀念論と實證主義とに於いての深い洞察を示すものである。然しその實際に把握した「道」は「形象」に内在する「道」でなく、「舍^{スル}事而言^{ハシマ}理」ものであつた。『日本書紀通證』に出てゐる彼の説を見てもさうである。「形象」に徹してその中にある「道」があるがままに把握しようとした宣長から見れば、「神代の奇異^{クスキ}き事共をもみな、よのづねの理に合さまに説枉て、（中略）おのが心に好むかたにまかせて、ひなせるものにこそあれ、古典にはさるさまの説はかつてなきこと也」（『天祐都城辨證』増補全集・六ノ三七七頁）と言はねばならぬものであつた。

（昭和一〇・五・一一五・）

落窪物語の一節

――主として放出について――

筆 淵 友 一

落窪物語の冒頭に近い部分に

又時々通ひ給うけるわかんどほり腹の君とて母もなき御女あはす。北の方心やいかゞおはしけむ、仕うまつる御達の數にだにおぼさず、寝殿の放出の、又一間なる落窪なる所の、二間なるになむ住ませ給ひける。

とくふところがある。落窪物語とくふ書名のよつて來るところであるが、「北の方」以降の部分は可成問題を含んでゐる

やうに思はれる。これについていか考案を試みたいと思ふ。まづ問題となるのは「放出」である。

大日本國語辭典

母屋より續けて建て出したる屋

安齋隨筆

言泉

中古、母屋より續けて造り出だしゝ屋。一説に家の外さまの明るき方に向ひたる所。又一説に大客ある時臨時に遣戸障子の類を放ち出して圍ひ廣めたる所

大言海

寢殿又ハ母屋ヨリ續ケテ外へ建テ出シタル建物。即チ其南廂ナド端近キ外ザマノアカルミヘ向ヒタル方ヘ、書ヲカキ又ハ大客ナドアル時、遣戸障子ナド放チ出シテ圍ヒヒロメシツラフ所。

以上は今日普通に行はれてゐる國語辭書の放出の説明を抜粋したのであるが大日本國語辭典は安齋隨筆の説をそのまま紹介し、言泉は更に家屋雜考の説（後出）をも一説として併せ掲げ、大言海は安齋隨筆の説と家屋雜考の説を混淆して不得要領に終つてゐる。今日通用してゐる「放出」の概念はほゞかくの如き程度を出でない。落窓物語の諸注釋書においても落窓物語證解は貞丈雜記の説（安齋隨筆説に同じ）を載せてゐるのみであり、落窓物語大成・石橋健夫氏譯落窓物語精解も貞丈雜記説であり、王朝文學叢書落窓物語、堀越喜博氏譯落窓物語は家屋雜考説である。

そこで古來「放出」についてどのやうな説が存するかを検するに管見の範囲ではほゞ次の四説に歸するやうである。

一、母屋説……花鳥余情

註 細田流抄はこれに近し

二、角屋説 貞丈雜記

註 河海抄に一説として出居也云々とあり

三、外の明るみへ向ひたる所といふ説……家屋雑考

四、廂間説 後松日記 富殿調度圖解

註 河海抄一説として廂也云々とあり

今これらの説を検討しつゝ私見に移らうと思ふ。

花鳥余情

放出は母屋なり。東の中の放出とは東の對の母屋也。中といふは母屋と東西の廂との間に障子をたてゝ隔てたれば御帳をたてたる所を中の放出とはいへる也。

この説の根據となつてゐるのは源氏物語の

うへは東の中の放出に御しつらひ殊に深うしなさせ給て云々（梅枝）

その他若菜卷等の用語例である。「中の放出」の中の説明も如何であるが、今昔物語集第廿四卷北邊大臣長谷雄中納言語第一（古典全集本ニヨル）

前の放出の隔子の被上タル上ニ物ノ光ル様ニ見エケレバ何ノ光ルニカアラムト思給テ和ラ見給ケルニ長サ一尺許ナル天人共ノ二三人許有テ舞フ光ナリケリ

について見るに放出を母屋とすれば天人は廂の間に於て舞つた事になつて不合理である。これよりも更に西宮記の

江家次第大將大鑾云寢殿南庇四間西庇三間放出

は母屋説にとつて致命的な反證である、この文の解釋にたとひ諸説があるにはしても、従つて母屋説が成立ちえない事は明かである。

貞丈雑記は前掲今昔物語集等の諸例に基いて

放出とは母屋より立出したる屋なり。母屋より放出したる心なり。たとへば丁の字の如し。（中略）世俗に角屋といふものなり。

といふ説をたてゝゐる。こゝに母屋といふのは寝殿の中心をなす母屋ではなくして、寝殿そのもの俗にいふおもやの義であらう。この説は如何にも當を得てゐる如くである。併し寝殿造にこのやうな角屋があつたと考ふべき記録は「放出」のかくの如き解釋を別にしては見當らぬ。又所謂古繪圖と稱するものがどれほど平安時代の建築様式を正確に傳へてゐるかは考慮の余地があるとしても角屋式の構造を圖示してゐるものは全くないやうである。

家屋雑考所載 大内裏眞言院之内長者坊略圖に放出の名が見えてゐるがそれは南廂の一隅を放出としてゐる。

つとめておとど日の殿におはしけるに落窓をさしのぞき給へば（落窓物語卷一）

日の殿は母屋又は母屋の一部であらう。その母屋と「放出の又一間なる落窓」（既出）とは貞丈雑記の説に従へば少くとも廂の間をへだてゝゐる筈であるのにさやうな趣も見えず、極めて接觸してゐるやうな書振である。以上の如き點から貞丈雑記の説にも俄に賛成が出来ない。

家屋雑考

按するにこは南開き北開きなどいふ程の名にて外さまの明るみへ向ひたる所をいふ。必ずしも常ある一間の名とは聞えず。扱是を放出と唱ふるいはれは時々にとりて大客などある折やり戸障子の類を放ち出だして園ひ廣むる故の名とおぼし。（中略）古繪圖に放出といふ所の見ゆるものある折必ず放出に用ふる場所などいふ程の所なるべし。

後松日記

放出といふは尋常にてはもやの帳のうちに居、又平敷の座も身屋にありてひさしにはるぬをふみかき畫うつしなどする

時おまししかせてゐるをいふなり。べちにひとまるにもあらぬなり。

宮殿調度圖解

愚考も全く右（註家屋雜考）に同じ。なほいはゞ放出に用ひる間は大かた廟の間なるべく覺ゆ。（中略）猶また按ふに後には廟の事を打まかせて放出といひたるか。今昔物語などの書きざまさる由に聞ゆるに非ずや。以上の三四説は共通するところがあつて家屋雜考→後松日記→宮殿調度圖解といふ系統を認める事が出来る。（母屋でなく角屋でないとすれば自ら庇間説に落付かざるをえないであらう。）

さてこれらの三書は何れも放出は臨時の補理であつて常ある一間の名ではないとしてゐる。然るに

今昔物語集卷第廿四基擲窓運値基擲女語第六の

見レバ前ニ放出ノ廣庇有ル板屋ノ平ミタルガ前ノ庭ニ籬結テ前裁ヲナム有可カシク殖テ砂ナエ蒔タリ

全卷廿七東人宿川原院被取吸妻語第十七の

隱ノ方ノ放出ノ間ニ幕ナド云フ物ヲ引廻テ主ハキヌ

の場合は何れも未知の家に初めて宿つた人の經驗談であるからその間に何か特殊なる構造なき以上は放出に用ひらるゝものかどうか知るべくもない。この不合理を感じてか宮殿調度圖解は「猶また按ふに後には廟の事を打まかせて放出といひたるか」と述べてゐるのであるが放出がそのまま「廣庇」などと稱するいはれはないのである。上に述べた如き意味において三・四説にも欠陥を認めざるを得ない。一・二・三・四説すべて首肯しえずとすれば如何なる解釋の余地が残されてゐるか。私はこゝに一つの臆説を出したいと思ふ。——それは結局臆説たる範囲を出でないのであるが。按ふに放出は廟の一部が臨時に補理せられたものではなくして母屋に準じた恒久的な構造が施されたところであらう。一體廟は天井を張らずに裏板のまゝにして置くのが普通である。然し稀には天井を張る事がある。大

鏡三條院の紀

太秦に籠らせ給へりき。さて佛の omaへより東の廊にくみれはせられたるなり。

これは本來格子天井のなかつた廊に手を加へて天井を設けたものと判讀せられる。かく母屋に準じて天井を設けることが放出を廊と區別する一つの特色ではなかつたらうか。

今昔物語集卷廿七三善清行宰相家渡語第卅一

障子破レ懸リテ皆損ジタリ。放出の方の板敷ヲ拭セテ（中略）宰相只一人南向ニ眼リキタルニ夜半ニハ成ヌラムト思フ程ニ天井ノ組入ノ上ニ物ノコソメクヲ見上タレバ組入ノ子每ニ顔有リ。亦暫時有テ見レバ南ノ廊ノ板敷ヨリ長一尺許ナル者共馬ニ乘次ギテ

とあるは、放出に天井が設けられた明かな例證である。更に臆測すれば母屋と廊との高さが等しい場合は別として母屋が廊よりも高い場合には放出は母屋に準じて高くしはれたものではなからうか。これには明確な論據がないのであるが、落窓物語の

- ① 寝殿の放出の又一間なる落窓なる所の二間なるになむ住ませ給ひける。
- ② その御方（註落窓）のつどきなる庇二間を曹司にてえたりければ同じやうなる所はかたじけなしとて落窓一間をしつらひてなむ住みける。

は多少の参考になるであらう。併しそれにはまづ落窓といふ語の意義から決定してかゝらねばならぬ。この語はこの物語以外には用例を見出し難いやうであるが、普通「常の床よりも一段低き所」といふやうに解せられてゐる。

落窓の君とつけられて中の劣にてうちはめられてありけるものを（落窓物語一卷）

右の文の「うちはむ」は

驚のなく闇谷にうちはめて焼けはしぬとも君をし侍たむ（萬葉十七）

ゆくりなく風ふきて云々ほと／＼打ちはめつべし（土佐日記）

などの用例によつても明かなごとく「陥る」の義とすべきであらう。そのうちはめられてゐたところは「落窪なる所」であるから落窪は從來の解釋に従つて誤あるまい。「放出の又一間なる落窪なる所」の「又一間なる」については更に考へなければならぬがそれは後に述べることとして、落窪の君の住んでゐる處が放出と同じ高さでない事は明かである。(2)の場合についても、「同じやうなる所はかたじけなし」といふのは落窪の君とひとしく「間のところといふ丈ではなく床が同じ高さである事をも含めたと取るべきである。でなければ特に「落窪一間をしつらひて」と特に落窪と断つたのが意味をなさなくなる。即落窪の君のゐた落窪は廂と同じ高さであり、放出はこれより高い。従つて放出は母屋と同じ高さではないか。

私は放出は天井や床に於て母屋と等しき構造をもつて母屋同様に使用せられてゐた廂の間と考へるのである。
さて「又一間なる」といふ意味であるが、落窪物語の諸注釋書を見るに、多く一室とか一棟などといふ意に解せられてゐる
一間、二間といふ語が一室、二室といふ意味に用ひられるやうになつたは何時の頃からか私には明かでないが王朝期
においては常に柱間の謂であつて室の義ではない。それは落窪物語に於ても例外を見出し難い。

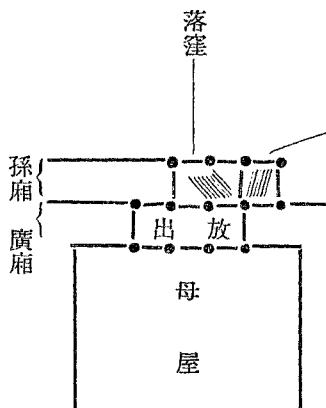
三間ばかりあるに疊清けにしきて整へたるやうに劣らず見ゆる御達二十人ばかりゐなみたり（落窪卷三）
の三間も柱間と解すべきであらう。従つて「又一間なる」も柱間一と見るほかはない。春日政治先生は

放出より更に柱間一つ丈突出でたのを言ふのであらう
と言はれてゐるが、私は先生のお説に従ひたいと思ふ。そして放出が母屋に準じた構造を施された廂の間であり、且落窪
はこれより一間丈突出でゐるのであるから、落窪は孫廂でなければならないと思ふのである。かく考へるとき落窪物語の

一文も理解出来るであらう。

そこで假に放出が三間であるとすれば次の圖の如くであらう。

あこぎの曹司なる落窓



「更級の日記」文章への一瞥

(一)

藤

井

毅

凡て一作品の文章に就いての透視は實に多角形面的な、あらゆる視野から、而もあらゆる教養的な準備の上になされなければならぬ筈のものであり、輕率に且又僅の紙數に論じ盡さるべきものでないことは熟知してゐるが、二三の思付的の

ものを羅列して大方の御教示を仰ぎ度いと思ふ。

× × ×

先づ概括的に文章といふ立場から更級日記の投影する印象の歸結としては、之が決して長篇なるものとはいひ得られないことであらう。而も諸説はあるが全篇は内容の上から四段——(1)上總から京都への旅行記事、(2)歸京以後宮仕途の家庭生活(3)宮仕生活關係の記、(4)成婚後の生活に關する記事——に區劃され得、更に細別すれば(1)は十二節、(2)は二十四節、(3)は十二節、(4)は二十節に分割され得るものであり、從てその全篇は總計 12 24 12 20 ± 68 の短文章の有機的若くは無機的な集結によりて構成せられるものなるが故に、その文章は簡明頗直の傾を取つて居る。即ち冗漫に流ることなく各段階(各節)は餘韻にも似たるあるものを残して、轉換した場面記事へと推移展開するところに一つの注意が喚起させられる。

時には此の餘りに各節文章の斷片的に近い型體が、その個々内容の包含する興味を深刻化するとか、躍進的頂上に達せしめることが少いとか、或は此の狀態持續の時間的減殺を來すが如き處とかどあり、或は又事實かかる箇所の存在もなきにしもあらざるのであるが、茲に顧るべきは此の兎角に餘韻性を有した個々的傾向を帶びたものが一列一闋の更級日記全篇を形成した時に、其等の個々のものを共通的に貫く數多の奔流が認められ、且つこゝに概括せられた日記一巻としての觀念を作り上げべき一種の統一が見出されることである。即ちこれが更級日記を「貫くもの」の觀念化、印象化であると思ふ。これあるによりてこそ更級の文章としての價値が生れ出づるのではないであらうか。

抑々文章には、其の種類とか長短とかを問はず、そこには「貫くもの」の存在がなければならないのであつて——此の貫くものの存在形式としては、顯然と露出明示されてゐるものと、隱約の間に暗示せられてゐるものとがあるが——此の貫くものの發見と凝視といふものが、その文章とか文學への忠實なる研究の一態度でもあると思ふ。

この自分が終極的と考へる貫くものの把握の過程に入る前に先づその稍々準備工作的といふ様な意味で種々なる雜談的な

ものにも觸れて見ることにする。

この日記は自己告白の文學であり自己批評のそれである。自分といふものの眞の姿、即ち自己の心の働きの推移を一巻にまとめ上げたものであつて幼時の回想、うら若き日のなつかしまれる感情の屈折推移の眞姿の手記の一部でもあり、更にこれに批判の心が加味せられ織込まれたものもある。先づ第一にこの日記文章の表現といふことに目を注いで見度いと思う。

一般に文章と表現といふ獨立したテーマに就いては些か私見も有するのであるが、茲での論述は差扣へることにして、今修辭的な立場から眺めた場合更級の文章は如何なるものであるであらうか。此の文章は所謂名文の中には入れられないかもしがれぬ。——恐らく多くの人達は逡巡するであらうが——然しこれを惡文として評し去ることは猶一層の考慮の拂はるべき餘地が存するのではないかと思ふ。美辭麗句をならべた所謂名文でないことは事實であらう、だが顧るに修辭的に更に原文を巧なるものに修飾改作せんと試れば、終極的に其の彼女の傳へんとする感情を適確に表現し能はざる結果に陥るの虞ありはしないであらうか。筆者は自己のいはんとする極めて纖細な感情の尖端迄を、これを惜いては他に表はしえない適材適所的な文字を連鎖させたものが此の文章にあらざるかの感を深くするものがある。然してそこに彼女の個性の幻出があるのでないであらうか。「文は人なり」といはれる如く、そこには彼女ならでは表し得ぬ着想上内至表現上の獨自性の介在を漂はせ感得せしめてゐるのである。

然してこれに盛られたる要素的に、この文章を見る時に、全じ心の告白の文章なりとはいへ、他のそれ等全種類のものに比して著しく、(1)自然と人事——(文學とか文章といふものは畢竟天地自然の間に生活してゐる人間の思惟や行動の記録であり反芻的表現であるからには、これが適量に安排せられる時に名文としての條件が具備するのである。)——(2)感覺の種々相——(五官の中視覺聽覺のやうな高級感覺は藝術構成の重要なものと目されてゐる。)——が對象として完全

に包含せられ書かれてゐることである。殊に(1)(2)を錯綜せしめた「夢」などを扱つて居る點は、その特に留意すべきところであらう。

彼女の思考の發表と表現といふ點に就いて述べるならば、此の記は作者が五十一歳、夫との死別後、靜にその生涯を想想して、十三歳の少女時代の旅日記から起筆したるものであるが故に前掲の區劃[一][二]段の時期の記事に關しては、一面彼女の幼少期に於ける思想告白の記なるの感を強くするものがあるが、今假りに此の日記の文章が幼少時に於て書記せられたものであるとするならば、今現存の様な適切な語彙を知らないであらうために、——即ち表現の發表能力はこれ程迄に充分に持合せられるが故に、——發表表現は現存の文より更に拙劣なものに陥つてゐたと思考せられるのである。||一方こゝに顧るべきは、此の幼時に於ける事は回想でありー即ち心理狀態經驗の想思であつて、記憶によりてものせられるものなるが故に、その記憶し來れる内容がその長年月といふ時間的經過の間に變化されたエラーの含有量が増大して表はされて居るといふ缺點も一方に挙げられ得ることは注意されなければならぬが、又一面作者が表現能力の圓熟しきつた壯年期に於ける著述なるが故に作者は作者の幼時の心持とか感覚を繊細な點に至る迄を充分に且つ遺憾なく言ひ盡してゐるものといひ得られる長所を一層多分に有してゐるといふことである。

兎角に紙數の厖大になるを虞れ具體的の例は省略してゐるがその一二を取出せば、

遠江の旅の記事の

“そのわたり濱名の橋に着いたり、濱名の橋下りし時は黒木を渡したりしこのたびは見えねば舟にて渡る。入江に渡りし橋なり、とのうみはいといみじくあしく浪たかくて入江のいたづらなる洲どもにことものもなく、松原のしけれる中より浪のよせかへるも、いろいろの玉の名やうに見え、まことに松の末より波はこゆるやうに見えて、いみじくおもしろし”の「松の末より波はこゆるやうに見え」の表現の如きは確に如何程に優れた文才のあつた少女にとつても當時としては少

なからず無理なものであり、古今集の東歌「君をおきてあだし心をわが持たばすゑの松山波もこえなむ」とある歌などを心に於いての成人後の表現でなくしてはなし能はざるのそれではないかと思はしめるものゝ一例ではないであらうか。先に挙げた感覺の種々相に觸れてゐるものの一例を引出して見るならば

駿河の旅の富士山のところ

「富士の山は此の國なり。我が生れ出でし國にては西面に見えし山なり。そのやまのさま、いと世に見えぬさまなり。さまことなる山の姿の、紺青をぬりたるやうなるに、雪の消ゆる世もなくつもりたれば、色。こ。き。き。ぬ。白。き。あ。こ。め。着。たらむやうに見えて、山のいただきの少し平ぎたるより、煙はたちのぼる。夕暮は火の燃えたつも見ゆ。」

の「色こききぬに………」の譬喩表現及その着想、感受性が前述のものであり、此の見方から掘下け式に追究して行くならば、このことはやがて新古今調が胎生せんとする、その前にありし有力なる先達の一人として彼女の占める文學史上の地位を上昇重要價値附けてゐるところのもであるとも云ひ得られるのである。

叔先述した如く「文は人」なりであつて、その文章の中に、無意識的にその發表せんとする内容を通じて其の國民（殊に筆者の屬する階級）の思想信仰の反映——換言すれば社會的性質とか階級的特質とが寫出せられることは文章のとる自然的型體である。何故ならば作者であるものは必ずや人間である以上何等かの社會的存在であり階級的存在であるからであり作者は自己の表現に努めて此等階級性社會性（註一般の社會性は階級性より稀薄なる常態さす）を具備せしめようと意識せず、欲するまゝに自由な表現をしてゐるつもりの場合に於ても作者の意識とか作者の主觀とかを條件づけるものは皆此等であるから、その表現を客觀的に分析すればそこに確然たるそれ等の性質が當然觀取されるべき筈のものである。ところが社會性とは階級性（個人性）と對立する言葉であつて身邊文學とか心境小説といふもの又はこれ等に近似性の文學的作品に於ては特に個人性は濃厚であつて、社會性なるものはそれに反して特に稀薄であるのが正規である。然るに

この更級日記の文章に於いては此の類型を破つて階級性・社會性のこの二つのものが對偶的な地位に於いて認められるといふことが異數として注目されるべき點であると思ふ。このことが更級の日記が從來の日記文學の形態を脱して平安朝（女流）日記の形式展開の最後的發達段階に位せしめ得るところの重要な一要素的存在としての立場を占むるもの所以なのである。

然して前に戻るが此の文章を貫くものの中の一つに、顯然と階級性を數へあけられると全時に、隱約の間に暗示するといふよりも、むしろ判然的に社會性の放射線管の奔流的存在が窺ひ得られるのであって、此等二個をはじめ數多の貫くものの線管内を導く放射線的地位の眞隨の研討にこれより歩を進めて行きたいと思ふ。（未完）

（附記）既規定の紙數を越えたので乍遺憾にて切ることにいたしました。

前田家本桂川地藏記の訓點

平井秀文

桂川地藏記 上下二巻は桂地藏記といふのがその原名であらう。諸種の資料として興味ある著述ではあるが、あまり顧られてゐぬやうに思ふ。印本に續群書類從本・改定史籍集覽本の二種あるものの、共に本文悪しく又その訓點甚だ少く且粗雑なので、資料として用ゐるは心許ない。前田家本は現存最古の鈔本であり、原本の又は原本的な姿を保つてゐるものと

認められ、訓點の詳密なことは特に責ぶべきである。桂川地藏記の著作年代は明かではないが、前田家本の奥書に弘治四年の識語が存するから、その時又はそれ以前のものとは言ひ得るので、まづ室町中期頃の資料として扱うてよいであらう。この書の性質又は價値などに就いては、前田家本の複製に當つて詳しく述べられてゐる。茲には單に國語資料として扱ひ、前田家本の訓點に見える中から若干拾ひ出し、訓點は必要の部分だけを記し、舉例は主として代表的なものに止める。もとより大部な著述ではないから、豊かには求められぬが。

代名詞の自稱に、「ヤツガレ」の轉訛と認められる「ヤツガリ」の語あるは注意を要する。遊仙窟の古訓などは「ヤツガリ」を主として用ゐてゐるが、「ヤツガレ」と異なつて文献にさう多くは見えぬ。「ソレガシ」も一例ながら見出し得る。

驥然而示_{ヤツカリニ}余曰_(上・二)

次余之歲數四十七_(上・二)

但某曾未_{ソレカ}知ニ寸口關上尺上中下三部各浮沈中畢竟九候之脉所_(上・十七)

對稱「ナンヂ」に複數形の「ナンタチ」といふのが存する。

出乎爾_{ナニカ}者反乎爾_{ナニカ}者也_(下・五)

汝達各述其懷_{ナニカ}耶_(下・二)

動詞の活用に關する例を少しく擧げる。そのうち「ウユル」は集覽本に「ウェル」と一段形になつてゐるが、「エ」

は「ユ」の寫誤なること著しい。「亂ル」を他動詞に用ゐてゐる。

彼風流所_イ用_イ之具足等_(上・七)

本經藥殊可ヘン用哉

(上・十七)

或學會我兄弟共討工藤行富土野而名聞於十方

(上・六)

或有下居ヨウジ於地壇墳之苗代之者

(上・四)

有守屋逆臣而亂憲法

(下・四)

二段活用は未だ一段化してゐる例を見ぬ、これによつても右の集覽本の「ウェル」とあるのは認められぬ。「シム」の場合でも勿論然りである。

所詣之物万般也

(上・三)

或有下虞姬之閨中押數行之暗涙

(上・四)

或有漁村垂釣之漁客

(上・五)

爲悅目之覩兮

(上・十九)

若遊目於天表

(上・二十)

敬讓の意を有する動詞を他の動詞に添はせて補助的に即ち助動詞的に用ゐるのに、「奉ル」「給フ」「仕ル」「侍リ」などあるは常の如くである。

助詞「ノミ」に接續する場合に於て、左の如き慣用的な語法は著しく目につく。

故可謂臣藥而已

(上・十六)

可謂至德也已矣

(下・二)

携鳩杖獨言耳

(下・一)

又曰不^{サラク}占而已矣 (下・八々)

所謂「係結」も行はれてゐるし、

様々語侍眞聞之目出度矣*

(上・二十一々)

何等爲レ十 (下・十二々)

漢文訓讀的な語法も亦常の如く見える。

矧^{イハシヤ}於ニ至心稱名之人耶 (上・十九々)

語話未^タ止既及^ニ曉天^タ之時 (上・一ウ)

教^{シテ}シムド塵類^ヲ遠^ミ迷雲^上焉 (上・一々)

彼時節必^{スニ}當靈德休^{ヲサリ}給^フ也 (上・四々)

動詞の活用語尾の音便を概観すれば、「イ」音便ではサ行四段は音便せず、カ行四段は相半し、ガ行四段は音便する。「テ」「ツ」に續く。

以^ミ柿園扇^ヲ磨^ニ煎物賣^フ (上・十五々)

地上一躬之謂聞之 (下・三一々)

泥^レ足^ヲ祖^レ肩而人目不^ニ緘結^一 (上・二十一々)

「ウ」音便なく、「促」音便多く、「テ」「タル」「シ」に續く。

彌^{ヲツクル}打弓 (上・九々)

二王^{ヲモツチ}憶^レ佛因成^ニ大患^一 (下・十一々)

三子問答 了了 同席有難者 (下・八)

成長之時爲五障三從女人之間雖育我子 (下・十六)

夫子訓者古逮乎伏羲氏之 王天下始盡八卦

(下・七)

「搬」音便はバ・マ行四段にすべて行はれてゐる、「睨ンジ」の例は注意をひく。

不三喚レ我作三天公 (上・二十)

隨我終日 弄ニ 六書八脉之文 (下・七)

或學熒增入鴻門而睨項羽之勢 (上・五)

亘ニ脇腰高还而泥足 (上・二十二)

形容詞の活用語尾の「イ」音便は全く見えぬ。「大イニ」は別である。連用形も音便せぬを常とし、「ウ」となる音便形は僅か次の如きに止まる。

強檻襖形苟不有而 (上・二十二)

齊ニ壽域於須彌百億山 (下・一)

固定的になつた一般音便例は説かぬ、次の如き例は多い、「則ンハ」は「トキンバ」である。

夫轉輪王出世則輪寶現 (下・一)

此時宰不制必科歸己耳 (下・二)

汝饒舌沙彌莫瞞老僧好矣 (下・十四)

尙「ヨミンズル」及び「イツバ」の例もある。

君子之所^{ヨミニスル}好^{スル}也 (下・十三*)

謂^フ菩薩^ニ則因位^也謂^フ如來^ニ則果滿^也 (下・十五*)

音韻相通に關する例を示す、但し「ヤツガリ」の例は既に述べたから茲には省く。

隨我終日弄^{ハセバニ}六書八卦之文

(下・六*)

速疾可^ニ自滅^ニ之條不^レ可^レ廻^ク踵^{ヒズラ}

(下・五*)

永^{ヒメテ}將狀不分勝古刺史儀也

(上・二十九)

有^ニ劣^レ人者

(上・二十九)

我家貧故爲^ニ父母追善

(下・十六*)

「ヒタソラ」は「ヒタスラ」の轉訛で、院政時代から助詞「スラ」が「ソラ」ともなつたに伴ひ同じく生じた語形である。集覽本に「ヒタツラ」とあるは、この語を知らぬ爲の誤であること著しい。

音訓併用の所謂文選讀も行はれてゐるが、茲では漢語漢字の訓讀に就いての例を少しく示す。

新^{イノカシ} 暗^{ホツカナ} 跡^{カナカナ} 泥^{ココナカホ} 顏^{カコハ} 諸^{カクハ} 人^{ヒト} (上・二十九) 白^{カラ} 地^ジ (上・二十二*)

蒼^{クビレタリ}芸^{タチ} (上・二十二*) 繩^{クツバミ} (上・二十九) 木枯^{コカクレス}多^{タキ} 集^{タマシ} (上・二十二*) 無^キ 樣^{ダクシ} 調葉^{コトハ} (上・二十一ー二十一*)

流^{サカス}草^{タチ} (上・二十二*) 將^{サハタ} (上・二十九) 濁^{サビ}朽^{カク} 實^{シタマ} (上・十一*)

流草^はは流石^{とあるべく}、將^はは饅頭屋本節用集では「サバカル」と訓する。濁^の訓は字鏡集に見える。

方^{アキ}便^{シキ} (上・二十一*) 衆^{トヒカクモ}語^モ (上・二十二*) 幽^{ナヤシキタラ}玄^{シキタラ} 渡^{シキタラ} (上・二十一*)

罿（上・七）

航（フナワタシシ）海（上・一ウ）

不有（上・二十一）

漢語漢字の訓讀といふよりは、漢字の和風用法といふのが相應しいものもある。殊に次の如きは注記こそなけれ萬葉集などの影響を色濃く想はせる。

戀水與雨共絞袖（ナミクシテヨウウカニシマツメ）

（上・二十一）—（二十一）

向南山之空暗陰而

（上・二十一）

なほ少しく、語として注意すべきものを擧げてみる。

悲吟唾狀者如孟子言（アヤシキイハシテヨウザシヨウジヨウジ）

（上・二十二）

彼面盼而心安忍（ヒガニハシテコノハラリ）

（上・二十二）

安忍の訓は神代紀の古訓に見え、私記にも「伊夫理那流」とある。（大吉海）

或有居苗於墳墳之苗代之者（ウコモチテヨウモチテヨウモチテヨウモチテヨウモチテ）

（上・四）

欽明紀に墳を「ウゴモツ」と古く訓じ、字鏡集に「ウコモルナリ」その應永本には「ウコモテリ」とある。（校本字鏡集）

別様化人費三萬錢（ウタナシキヒトヒヨウサムカネ）

（上・二十二）

新撰萬葉集に別様を「ウタテ」と用ひてゐるによつたことは注記に明かである。集覽本は「ウタテキ」に作る。

還（コシカラシテ）（上・二十二）

泣淚（クボタケ）（上・二十一）

「シホタル」は「泣ク」の齋宮の忌詞。遊仙窟古訓・名義抄・字鏡集などにも見える。

聲破（ソヨダ）（上・二十二）

診（トリコ、ムルコト）（上・十八）

警破は長恨歌を援用した文句中にあり、後の例は「トリココロムルコト」の誤であらう。

心安忍フクツナク
食生フクツナク
甚倫

(上・二十一*)

名義抄には食生を「フクツケシ」と訓んでゐるが、それに「ナシ」が添はつた形である。

肝臍
カノロウトメトロメカシテ

(上・二十一*)

遊仙窟の古訓にこの例が見える、但し別に「サワヤカニ」とも訓む。これは文選讀の一例ではあるが。

委細飄零落々洋々而極樂々々云未フサハレ成ハシナニ曲調

(上・二十*)

飲食の意に「キコシメス」の語を用ゐる例あり、訓のままに聞食の漢字を宛ててゐる。

毎朝調味仕御煎物也キシシナ開食

(上・十八*)

これらに類する例は尙多いが、右の例でそのおほよそをうかがはせることにする。

桂川地藏記で注目すべき一つは、本文の左傍に、援用した出典を注記してゐることである。これに關して言及すべきこ

ともあるが、その餘裕がないので省略する。ただ一言、この注記も前田家本には豊富であるが、他の印本は簡単で且その注記の場所に誤もある。曾て「歌と評論」誌上で遊仙窟を桂川地藏記に用ひてゐることを板橋倫行氏が指摘して得意がられ、更には吉田幸一氏が近くは「文學」誌上でそのまま所論中に載せられたが、共に續群書類從本に據られた爲に誤があり、又前田家本によれば他にも遊仙窟の注記が見えており、要するに二氏の紹介には誤と及ばぬ點とがあつて、それを得意とするは甚だ心許ない。注記なくとも遊仙窟を出典としてゐるであらうと思はれるも少くないが。

思ふに、僻住の身にも讀まれる一印本を、都にゐても知らぬ人があるらしい。

昭和十年仲夏ト浣抄稿

宣長晩年の文學思想

瀬 良 益 夫

宣長の「物のあはれ文學思想」の發生と發展及び其の完成は此を宣長の全生涯より見れば其の初期即ち壯青年の時代に於て已になしとけられたのである。即ち其の文學思想の萌芽は佐々木博士が指摘せられた如く（賀茂眞淵と本居宣長）既に彼が京都遊學中友人清水吉太郎に送つた書簡（奥山宇七氏編本居宣長翁書簡集所收）の中に見えてゐる。此の書簡は寶曆何年か不明であるが宣長の京都遊學中のものであり而も其の所論が相當契沖の著書か其の師掘景山の影響を受けてゐる様であるからして宣長の京都遊學期間中（寶曆二年廿三才より寶曆八年廿九才まで）にても其の中期以後のものと思はれる。とにかくかうした若い頃の書簡の中に已に「文學」の主情主義を力説して儒佛の道と異つた獨自の存在たる事をのべ、古今集を花實そなはれるものとして尊重し、又和歌に技巧の必要なる事を説くなど後に至つて完成する「物のあはれ文學論」を彷彿させるものがある。換言すれば宣長「物のあはれ文學論」の二大特色とも言ふべき「文學の獨自性純一性」の主張」と其の純一性を保てる「物のあはれ」の理想的な姿を王朝文學に見出さうとすること、即ち王朝文學を最もすぐれたものとして讃美する王朝主義と此の二つが既に書簡の中に見られるのである。

而して此の「文學の獨自性の主張」と「王朝主義」の二點は書簡と略同時の成立と推定される（賀茂眞淵と本居宣長）「あしわけ小舟」に至つて益々明確となりかかる二主張の背後に存する「物のあはれ主情主義」的原理の説明も亦明快と

なつたのである。かうして遂に寶曆十三年三十四才の時に成つた「紫文要領」「石上私淑言」二書に至つて全く完成する事となるのである。

宣長が三十四歳の壯時に於て「物のあはれ」の主情主義的立場より「文學の獨自性絶對性」を高調し又一方「王朝文學主義」を主張して其の有名なる文學論を完成した事は十分注意しなければならないのである。

然るに村岡典嗣氏が其の著「本居宣長」に於て指示せられた如く彼宣長の文學思想は其の晩年に於て一つの變遷を來したものであつた。此の點について少しく考察を加へて見れば寶曆十年宣長六十九才の時に成立した「初山踏」の中に於て彼は次の如くのべてゐる。即ち先づ古道について曰く。

「世に文學びの筋品々ありて一様ならず。其の品々を言はゞ先づ神代紀をむねとたゞ道を學ぶあり云々。又歌の學びあり。さて其のむねとしてよるべきは何れぞと言へば道の學問也」（初山踏）「そもそも人としては如何なるものも道を知らではあるべからず。古へを慕ひ好むとなれば先づ其の本たる道をこそ知らではあるべからず。さては歌をよむも誠にあだ事にぞありける」（初山踏）

古道を以てあらゆるもの規範し統一する最高の地位に置き「道」をはなれて只歌自らのためにする歌は「あだ事にすぎぬ」と主張する立場は明白に「文學の獨自性絶對性」を破るものである。彼は此の點について更にかう言ふ「すべて自ら歌をよみ物語書などを常に見て古へ人のみやびの趣を知るは歌學びの爲めには言ふに及ばず。道を明める學問にいみじくたすけとなるわざなりかし」「かくて其のみやびの趣を知るは歌をよみ物語書などをよく見るにあり。而して古へ人のみやびたる趣を知るは此古道の階梯也」（初山踏）

かくして文學は單に道に規範されるのみではない。道の方便となることによつて其の意義づけが行はれることとなつたのである。彼が其の壯時に於て聲を大にして叫んだ「文學の獨自性」は全く失はれ果てゝ今や文學は道の下に位するのみ

ならず其の方便と化し去つた事は著しい變遷として注目すべきである。

かくして彼の壯時に於る文學說の一特色は失はれたのであるが更に今一つの特色なりし王朝主義の主張其自身も亦此處に變遷を來したのである。即ち文學を以て古道研究の方便と見る時はもはや王朝文學に價値を認める事は出來ない。否優美纖細に洗練せられ技巧を加へられた王朝文學は「あらゆるさかしらを去つて素朴まことなる姿を求めようとする」古道の立場と矛盾するではないか。此の點よりしても王朝主義はもはや許されない。

「さて上にも言へる如く一典の次には萬葉集をよく學ぶべし。自らも古風の歌を學び讀むべし」（初山踏）「次に萬葉集は歌の集なれども道を知るに甚だ緊要の書也。殊によく學ぶべし」（初山踏）

かかる上代文學尊重の態度は彼の晩年に於る王桝百首の歌調の上にもあらはれてゐる。彼は晩年に古ぶり萬葉風の歌を詠んでゐるのである。かく見來れば彼の壯時に於る文學論の一特色をなした王朝文學主義も亦こゝに破壊されてしまつた事を知るのである。

かくて文學の獨自性と王朝文學主義とを拠棄して何處に彼の「物のはれ文學說」の面目があるだらうか。我々は此を甚しい「文學思想の變遷」と言はずにはゐられないのである。

然し又見方によつては之も正當當然なる發展と考へる事も出来る、即ちかくなるべきは宣長にとつて誠に當然の經路だつたと言ひ得るのである。一體宣長が其の「物のはれ文學思想」を完成したのは前にも注意した如く彼の生涯の中初期に位するものであつた。言はゞ久松氏の認められた如く宣長物學びの足蹟より見れば彼本來の「物のはれ文學論」の完成は其の初期に位するものだつた。（契沖全集卷九附契沖傳）東亞之光「物のはれと神ながらの道」即ち其の文學思想は古道について未だ十分なる認識と自覺を有してゐなかつた壯時に於て完成されたが故に斷片的に道と文學との關係は說かれてもなほ「文學は道とは性質の異つたもので獨自性を有する」と主張し「王朝文學主義」を高揚したのである。

然るに今や古道の奥深く分け入り道を以て自己の生命宗教と觀る彼にとつて文學が全く道と離れて獨立する事は堪へ難い事であらう。更に「あらゆる人間のさかしら」を去つて純粹素朴なる「まこと」の姿を求めようとする徹底的な自然主義を根底とする古道の立場よりすれば洗練され技巧を加へられた王朝の「物のあはれ」文學自體が其の自主義に反する故を以て排斥されねばならない。

かくて上述の文學思想上に於る變遷も宣長學全體の立場より見れば止むを得ない當然の發展と言はなければならぬ。久松氏が「此は細い一すぢの道の進展であつて決して變化ではない」（東亞の光）と評されたのもかゝる點よりして肯定出来るのである。

然らば宣長は其の晩年に於てかゝる立場を一貫してゐるかどうか。一見變遷と見られるものも宣長學全體の立場よりして當然なる發展と稱すれば其の發展の姿をあくまでも保つてゐるかどうか。問題はこゝに存する。此の點に關して先づ初山踏と略同じ頃即ち寛政七年宣長六十七才の時に成つた「源氏物語玉の小櫛」を見なければならない。其の中に彼の説く所は壯年時代の紫文要領と殆ど全く同一である。即ち「文學」の世界は儒佛の道徳的實踐的な世界とは異なるのである。「文學」は獨立絶對であると述べ又一方源氏物語を禮讃し王朝文學の優美洗練さをたゞへてゐる。かくて我々は彼が其の晩年に於ても尙一方に壯時其のまゝの文學思想を抱いてゐる事を知るのである。かゝる思想は初山踏の中にも後世風王朝趣味和歌の讚美となつてあらはれてゐる。

「又後世風をも捨ずして習ひ讀むべし」（初山踏）「そもそも上つ代より今の世に至るまで事の足らひ備りたる歌のまさかりは古今集とも言ふべけれども又新古今集に比べて思へば古今集もなほ足らずそなはらざることあれば新古今をまさかりと言はんもたがふべからず」（初山踏）

彼は論の上に於て後世風和歌を尊重したのみならず自ら好んで作る歌は多く鈴屋集に見える如く古今又は新古今の王朝

趣味であつた。

かく見來れば宣長は其の晩年に於てもなほ壯時そのまゝに文學の獨自性を説き王朝主義を高調してゐる事を知るのである。而も此は壯時に於る文學思想の殘滓と言ふ意味でなく彼が積極的に主張して止まなかつた點である。

此處に大きな問題が發生するのである。何となれば此の後にのべた立場は前述の道を中心とする立場と明白に矛盾するからである。道の規範性絶對性は文學の獨立を許さないし道の徹底的自然主義即ち上古主義は文學の王朝主義を許さない。之は宣長自身が初山踏に於て明言した事柄であつた。然るに彼は一方小櫛及び初山踏其自らの一部に於て「文學は獨立である」と唱へ「王朝文學主義」たるべしと高唱したのであつた。即ち彼は道の絶對性を許しつゝ一面文學の獨立性を唱へる様な矛盾におち入つたのである。道を中心とする上古主義文學說と文學自體の王朝主義文學說とが彼の内部に併立する如き分裂と混在をおかすに至つた事は宣長晩年の文學思想を特色づける一事實として興味津々たるものがある。

勿論宣長も此の分裂に氣づいて道と文學とを度々調和さすべくつとめてゐる。「古へ人のみやびたる趣を知るは是古の道を知るべき階梯なり」（初山踏）「すべて神の道はゆたかにおほらかにみやびたるものにて歌のおもむきぞよく之に叶へりける」（初山踏）

之は苦しまぎれの辯解か然ずんば「みやび」の王朝主義と神の道の上古主義とが到底其の根本に於て相容れぬ性質のものたる事を看過した論である。勿論兩者は或點まで「自然性」の點に於て共通するけれども然し上古主義に徹底する時遂に王朝主義其ものも否定さるべき事は上にのべた通りである。最もよく其の晩年に於て古道の上古主義に徹した筈の宣長が尙一面に王朝主義を唱へた點に思想の分裂が見られると思ふ。久松氏が「物のはれと神ながらの道」に於て只「其は細い道の發展であつて決して變化ではない」と宣長晩年の文學思想を言ひきられたのは單に道を中心とする文學說をのみ見られたからで今一つの側面を看過せられた結果ではないかと思ふ。

追記

此の拙い一篇はかつて草した「宣長文學思想の史的考察」と題する論文の一部を要約したもので論旨平凡先人の糟粕をなめたに過ぎない事を恥ぢます。他日又稿を新にして宣長文學思想の全貌を眺めたいと思ひます。

春の旅

黒 岩 義 夫

(車窓より)

糸よりも細き雨かも蓑笠をつけたる人の貨車おしてゆく
自轉車をば下りて汽車みる小僧あり春雨やゝにおさまりしころ

春雨のおくにけむれる一むらの森の中なる白きさくらよ

山さくらの並木はづれに石鳥居の赤茶ににじむ春雨の晝

若竹のうすく煙れる山裾の藁葺の家の朝のひそまり

傘さして長き堤をあゆみ行く乙女をつゝむ春の朝もや

(春の球磨川)

晝すぎて彌生の空は晴れゆけり球磨の清流さえにさえつゝ

岩をかみ白渦巻ける清早瀬春をうたひて走りすぎゆく
いかだ師の笑ふ聲すら長閑なる球磨の川邊に春たけにつゝ
形よき大石小石うちつゞく春の川べりにつりたるゝ人
崖の上の彼岸桜のかげうつる川のよどみの青くすみたる
見上ぐれば春山烟に麥青し球磨の早瀬のおどりつゝゆく

(熊本雑観)

朝靄のたちこめわたることあさけを花電車あかるくすぎゆきにけり
花岡の山よりあくる熊本のお城の壕の白山ざくら
美しきパラソルの列に行幸坂、今をさかりと櫻ぼゝゑむ
水前寺の池水ぬるみ緋鯉らも餅をあらそひて飛びはねて居り
ホロ／＼とさくら散る鳥居に白孔雀、羽うちひろげほこらしけなる
みどりなす楓の下の青芝に子等ころがりて畫をたのしむ
假裝せる老婆白粉ぬりたてゝわらひさざめき人わけて行く
春なれど夜の底冷えの中にしてステツキもとめて妻とあるけり
長唄のレコード店に二人居て宵の一刹たのしみにけり

(阿久根にて)

鶴來てふ阿久根に入れば麥畠の青きかなたに海ひかり居り

(可愛山陵、新田神社)

春空にそびえたちたる大楠の神さびわたらる山のみさゝぎ
あな尊と、天神の御孫の鎮みます龜山のうへの御墓どころ
杉木立ひるなほ暗き山道の石だゞみ上る心すがしき
楠の木の枯葉うづみし石だゞみ下る行くてに花吹雪する。
木の下の風なほ寒き宮うちに祭の太鼓とゞろきにけり

(鹿兒島市夕景)

國文法概說	明治短歌史	近松淨瑠璃演習	萬葉集演習	日本永代藏演習	古事記演習
春	小	小	小	島	筆
日	島	島	島	島	月
教	助	助	助	教	講
授	教	教	教	授	師

九大國文學會會報

眺めつつ、港に歸る。

研究發表會 六月二十七日開催豫定

新入生歡迎會 五月四日 土 曜

夜七時より、橋口町風洲屋にて開く。先生方をはじめ約二十名。春日・小島兩先生より懇な御教示・御訓話を賜はる。次いで自己紹介をなし、我を語り人を聽いて、歡談す。九時すぎて閉づ。

志賀島行き 五月二十六日 日 曜

初夏の志賀島に、萬葉集の歌をしのぶ。この日、風爽やかにして波また静けく、快く晴れたり。一行すべて十五人。島に渡り、まづ官幣小社志賀島神社に詣づ。社前にて

第一條 名稱及組織

九大國文學會定款

雜報 會費を久しくおをさめにならぬ方も少くなく、経費に餘裕がなくなりまして、さういふ向には會誌發送不能になる懸念がありますので、若しそのやうなことに至りましても悪しからず御諒承下さい。御面倒ではございませうが、未納の會費を便宜の方法で至急おをさめ願ひたう存じます。
—幹事—

本會ハ九大國文學會トヨビ、本學國文科教官、同先生方より様々な御話をうかがひ、得るところ多し。路を勝馬にとる、色つきたる枇杷、綠樹の間に點在す。蒙古塚にて玄海を俯瞰し、金印發光の地を過ぐ。まなかひに殘島

第二條 會長及幹事

業生、同在學生ニヨリ成立スル

本會ハ國文科教官ノ中御一名ヲ會長ニ推戴シ、國文

科卒業生、同在學生ノ中三名ヲ幹事ニ當テル

但シ卒業生一名ガ常任幹事ニ當リ學生幹事ハ任期ヲ

一ヶ年トシ在學第二年ノ學生二名ガ之ニ當ルヲ通常

トスル

第三條　會ノ所在

本會ハ事務室ヲ國文學研究室ニ置キ、常任幹事ガ會務ヲ總括スル

第四條　目的

本會ノ目的ハ會員相互ノ交誼親睦ト其研究生活ノ向上トヲ併セ收メルニアル

第五條　行　事

本會ハ右ノ如キ目的ノ遂行ヲ庶幾スル一切ノ行動ヲ認メルモノデアルガ、通常左ノ如ク定メテ之ヲ行フ

(イ) 研究發表會、懇談茶話會

何レモ適當ノ機會アル毎ニ之ヲ行フ

(ロ) 卒業入學生送迎宴會、研究視察旅行

何レモ適當ノ機會ニ之ヲ行フモノデアルガ、宴會

ノ場所及會費ハ其都度適宜ニ之ヲ定メル

第六條　會　費

本會ハ右ノ行事ノ全部又ハ一部ノ費用支辨ノタメ在學生一ヶ年二圓卒業生一ヶ年一圓ノ會費ヲ夫々徴收スル會員ハ毎學年ノ初幹事ニ之ヲ納メルモノトスル

但シ卒業生ハ一時金十圓ヲ納入スルコトニヨリ爾後ノ會費ヲ免除セラレルモノトスル

第七條　定款ノ變更　定款變更ノ際ハ全會員ノ協議ヲ經テ行フモノトスル

以上

但シ宴會ニ於ケル教育竝ニ卒業生ノ會費ハ通常一圓ヲ増スモノトスル

(ハ) 會員ノ不幸ニ對スル弔意

會員ノ死亡ニ對シ、本會ハ金十圓ノ香奠ヲ贈ツテ弔意ヲ表スル

昭和十年六月二十一日印刷

(非賣品)

昭和十年六月二十三日發行

編輯兼
發行者 今井保司

杉山丈吉郎

發行所 九大國文學研究室

福岡市極樂寺町六番地

印刷所 九州印刷株式會社

電話九八番

印刷人 兒玉敬治

福岡市極樂寺町六番地